

# 加藤被告に死刑求刑



〒030-0180  
青森市第二問屋町3丁目1番89号  
東奥日報社  
電話 017-739-1111  
(C)東奥日報社 2011

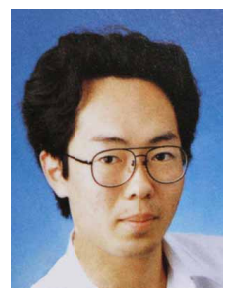
インターネット  
号外

購読の  
お問い合わせは  
東奥日報社読者局  
017-739-1500  
24時間受付

## 秋葉原無差別殺傷事件

## 検察「残虐極まりない」

東京・秋葉原の無差別殺傷事件で、殺人罪などの罪に問われた元派遣社員の加藤智大被告(28) 青森市出身の論告求刑公判が25日午後、東京地裁(村



加藤智大被告

山浩昭裁判長)であった。検察側は「執拗(じつよう)かつ残虐極まりない犯行で、人間性のかけらも感じられない悪魔の所業」と述べ、死刑を求刑した。加藤被告は検察側の論告に時折メモを取るなどしていたが、死刑求刑の言葉には、身動きひとつせず、じっと聞き入っていた。

2月9日に弁護側の最終弁論と被告の最終意見陳述が行われ結審。判決公判は3月24日に決まった。

事件は2008年6月8日午後0時半ごろ、東京・秋葉原の歩行者天国の交差点にトラックが突っ込んで通行人をはね、乗っていた男がダガーナイフで次々刺すなどして7人が死亡、10人が重軽傷を負った。警視庁は殺人未遂容疑で加藤被告を現行犯逮捕。東京地検は精神鑑定を経て、殺人、殺人未遂などの罪で起訴した。

10年1月に初公判が行われ、加藤被告は起訴内容を「間違いない」と認めた。以降、加藤被告への本人質問や被害者遺族、精神鑑定を行った医師の尋問が行われ、同年12月15日の第27回公判で実質的な審理を終えていた。



東京・秋葉原の無差別殺傷事件の論告求刑公判で東京地裁に入る検察側 25日午後1時13分

詳細は朝刊で